

ドイツにおける後進国援助の思想と理念

田 中 誠 一 郎

I 若干の歴史的考察

後進国援助はドイツにおいてもいまや主要論調の1つとなりつつある。後進国援助 (Entwicklungshilfe) ということばが新聞紙上に顔をみせない日はないといっても過言ではない状態にある。

とはいえ、ドイツにおける後進国援助が議論の段階を越え、現実の高い比重をもち始めたのはわずか2、3年のことでしかない。ことに1961年には量的にも著しい拡大をみせるという意味で特に世の注目を浴びるに至ったのである。

元来後進国援助なる思想は戦後のものである。国際的にみても、平等と互恵の原則に基づいて後進国を援助すべきだという考え方はその萌芽をまず国連憲章の中に見いだせるのである。その後アメリカのポイント・フォア(1949年)、イギリスのコロンボ・プラン(1950年)となって具体的に展開されてきたことは人のよく知るところである。

それでは、この間にあってヨーロッパではどのようなプランが存在したかをながめてみよう。ヨーロッパでは、何よりもその復興が戦後の第1課題であり、後進国援助もある程度の復興段階をへたのちにあらわれている。まずOEEC内では早くから海外諸国との協力が説かれていた。1949年にははやくも海外諸国との経済会議の招集が提案されている。そのほか、ヨーロッパで企画されたいくつかの例を見いだすことができる。

その第1はストラスブルグ・プラン (Strassburg Plan) である。1952年、Dr. Semler の提案になり

ヨーロッパ協議会の事務局の会合で明らかにされたものである。すべてのヨーロッパ諸国——植民地を有すると否とにかかわらず——は、貿易と投資によって海外諸国とその経済関係を緊密にしなければならぬということを内容とするものである。しかしこれは、「ヨーロッパ協議会の構成員と、これら諸国と憲法上結びついている諸国との間の経済関係を高めるための提案」という内容に限定されたものであった。

第2にラボーネ・プラン (Labonne Plan) があげられる。1958年、ドイツとフランスの共同作業によって作成され、ストラスブルグ・プランの新版として出現した。「アフリカおよびヨーロッパを繁栄させるため、アフリカの経済的および社会的発展を促進し、アフリカ住民の生活水準を向上させるための提案」にほかならなかった。このかぎりではなお舞台はアフリカに限定されている。

第3はクルップ・プラン (Krupp Plan) と呼ばれ、1956年、ドイツのクルップの提案になるものである。アメリカ外務省に対する共同の経済活動に関する提案という形をとって公にされている。後進諸国と正常な商業取引を行ないうるような私的機関の設立を考慮することを内容とするものであり、国際的な規模での協力を要請していた^(註1)。

以上のような諸提案は、ヨーロッパの世界における後進国援助に対する熱意のほどをうかがわせるものであるが、事態はむしろ世界的規模で進行した。世界銀行、国際通貨基金をはじめとし、幾

多の国際機関が後進国援助において具体的役割を果たしてきたことはここであらためて指摘するまでもないであろう。

ヨーロッパ、そしてドイツが後進国援助により具体的な形で登場してきたのは、ヨーロッパ共同体成立前後のことに属する。

ヨーロッパ共同体は、市場内の後進地域開発を目的とするヨーロッパ投資銀行を設置し、その開発を推進してきた。さらに1960年初頭、4巨頭会議に基づいていわゆるパリ経済会議(OEEC 実行委員会および貿易委員会の13加盟国、共同体委員会が参加)が開かれた。会議は、OEECの改組による西欧諸国の経済協力の改善、貿易政策、ことにヨーロッパ共同体とヨーロッパ自由貿易市場の関係の問題とならんで、後進国援助の協力と強化を取り上げ、OEEC諸国によって承認された。この決定に基づき、いわゆる9グループ(ベルギー、ドイツ、イギリス、フランス、カナダ、イタリア、ポルトガル、アメリカおよびヨーロッパ共同体委員会)がワシントンで第1回会合を開いた。第2回はボンで開かれ、日本もこれに参加したことはわれわれの記憶に新しいところである。

このように後進国援助は国際的規模で展開されつつある。特にドイツにおいては、後進国援助はいまや双務的なからを脱け出し、多角的な形で展開されつつある。後進国援助は国際的協力関係のもとに展開するべきであるという点は世の識者の等しく認めるところであり、確立された軌道であるかにみえる。

(注1) 1957年以降、アメリカおよびイタリアの新聞紙で主張されたものにペラ・プラン(Pella Plan)と呼ばれるものがある。この計画は、マーシャル・プランで利益を受けた諸国は、その満期がきてもアメリカに返還することなく、ただちに中近東開発にふりむけるべきだというもので、いまでもこのような考え方は根強く残っているものと思われる。

II 後進国の概念

それでは、ドイツで後進国とはどのように考えられているであろうか。このことは、後進国援助の基本をなすという意味において重要なものであろう。この概念が戦後のものであることはいうまでもないが、一般に後進国は *Unterentwickelte Länder* と称されている。いうまでもなく *under-developed country* の訳である(註2)。

問題はこの *unterentwickelt* という概念がいかなるものを包摂しているかにある。しかし目下のところ、満足すべき概念規定は存在しないようである。その理由は、主としてこれをテーマとする理論的研究がないうえに、後進国間の構造的差異が統一的な概念の形成をさまたげているところにある(註3)。

ところで *unentwickelt* ということばは一般につぎの3つの意味を有するものとされている。第1は貧しい(*arm*)、第2は遅れた(*rückständig*)、第3は物質的に遅れた(*materiell zurückgeblieben*)である。第3の定義が最も正確をえたものといえよう。しかし「物質的に遅れた」という尺度が後進国と先進工業国との一線を画する尺度として不十分なことには変わりはないようである。

このように定義された後進国がどのような特徴を有するかがつぎの問題である。従来なされた最もよい特徴の提示によれば、つぎの7点に集約されている(註4)。

(1) 原則として後進国経済は第1次生産物の大きな部分によって特徴づけられる。農業と原材料取得産業が主で、多くの場合モノカルチュア的性格を有する。

(2) 多くの場合人口過剰である。人口の成長率は高度工業国を越えている。

(3) 生産力は未利用ないし過小利用の状態であり、生産要素の他の組み合わせにより実質所得を高められる可能性がある。

(4) 現在の関係から生産力をより有利な方向にむけるためには、原則的な経済的事実と諸関係が前提となる。しかし国民の間には必要な認識が欠け、経済的に合理的な諸関係が広範囲にわたって存在していない。

(5) 伝統主義と強固かつ静態的な社会形態とが経済生活に作用し、これにより硬直性が高度に維持されている。

(6) すべての後進国は資本不足で、労働者1人当たりの資本は少なく、増加する人口はその上昇を妨げている。

(7) 後進国の経済は種々の依存性を有している。総生産に占める輸出の割合はたいへい非常に高く、このため世界貿易の循環にいちじるしく依存している。また他の国は輸出にいちじるしく依存し、自国の生産ではその生活に十分でない。また後進国に対する資本援助は従属の形を示している(注5)。

このような構造的諸要因をかかえながら、後進国は一樣に独立と工業化へのいわゆるひとすじの道を急いでいる。このことは、個人資本が流入するに困難な諸条件を醸成することでもある。一般に計画における国家の活動分野の拡大、大きな危険を担保するのに必要な高い利潤の発生を妨げる重税、そしてさらに政治的不安などがそれである。このことは裏がえせば、逆に後進国に対する援助がなにゆえに必要とされるかということを教えている。

それではつぎに後進国援助に対する国際的背景についてふれてみよう。

(注2) このほか material rückstehende Länder

ともいわれる。最も正確には die wirtschaftlich unterentwickelten Gebiet der Erde というべきであるとの説もあるが、一般には経済的に遅れているという意味をとり、単に Unterentwicklungsländer,あるいは Unterentwicklungsgebiete と称している。

(注3) Deter Meyer-Dohm, *Entwicklungsproblem unentwickelter Länder*, p. 201~. *Hamburger Jahrbuch für Wirtschafts und Gesellschaftspolitik*, (1958).

(注4) Deter Meyer-Dohm, *ibid.*, p. 201~.

参考: Gerald M. Meier, "The Poverty of Nations," *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bad 78, 1957, p. 74 以下所収。

(注5) Prof. Fritz Baade は同じくつぎの7点をあげている。(1)人口の急速な成長,(2)不十分な食糧生産の増加,(3)未開拓の土地資源とそのためにおこる農業に対する膨大な投資需要,(4)食料生産増加のための灌漑の重要性,(5)農業における過剰労働,(6)教育施設の未発達,(7)労働力動員の必要性。

Fritz Baade, "Weltumspannenden Hilfsplan nach gemeinsamen Prinzipien," *Hilfe für Entwicklungsländer*, 31, Dez., 1951, No. 1. 所収

III 後進国援助の国際的背景

後進国援助の必要性はその国際的背景と密接不可分であり、後進国援助の理念もこれと切り離しては考えられない。この意味で、後進国援助の国際的背景をどうとらえているかを考察することは意味あることといえよう。

この国際的背景とは資本輸出における国際的変化を基調とするものである。Wilfried Guth は『後進国への資本輸出』の中で戦後の世界経済の変化をつぎの3点においてとらえている(注6)。

第1は植民地における民族的独立への欲求の高まりであり、第2は世界の債権者の地位のイギリスからアメリカへの交替であり、第3に東西への世界の分割である。

植民地における独立の動きは、民族主義の高まりの中にあつて個人の資本移動を減退させる働き

をもったことはすでにふれたところである。少なくとも国家の補完的役割を要求するていのものであった。東西両陣営の対立はこのことに拍車をかける結果となった。後進国に対する資本輸出の質を個人的なものから国家的なものへと移行せざるをえない宿命がそこには存在していた。それは資本輸出が単なる利潤追求のみによって支配されるものでないこと、いいかえれば、いきおい国家の比重が増大するであろうことを示唆している。ここに後進国に対する資本輸出は後進国援助という形態をとり、Entwicklungshilfe という新しい概念がうみだされたのである。

こうした動きをより決定的なものにしたのはさきの第2の要因、すなわち世界の債権国としてのイギリス、アメリカの地位の交替であった。この地位の交替こそが資本移動に質的变化をもたらさざるをえなかったというのである(注7)。

ともあれ戦後世界の資本移動の質は決定的な変化をみせることとなった。この個人の資本移動の減退は、国家による資本の輸出ないし国際機関による投資を助長することとなった。このことの当然の結果として、後進国に対する資本輸出の制度化ないし計画化はかなり進められてきたのである。そしてこのことは同時に後進国側の歓迎するところであった。

(注6) Wilfried Guth, *Das Kapitalexport in unterentwickelte Länder*, p. 15~.

(注7) Wilfried Guth はつぎの諸点をあげている。(1)19世紀の初めすでにイギリスは国内に比べ海外に投資機会が多くあったのに対し、アメリカは国内におも投資機会が多いこと。(2)イギリスは海外の commonwealth に投資したのに対し、アメリカはカナダという隣接被投資国を有すること、(3)イギリスは後進諸国と貿易上補完関係を有するのに対し、アメリカは競争関係にあること、(4)イギリスは経常勘定では輸入超過で理想的な債権者であったのに対し、アメリカは小さ

な輸入需要、高い保護関税を有する悪しき債権者であること、(5)イギリスの貿易構造は外国貿易依存的であり、資本財輸出が要求され高度の資本輸出を指向していたこと、(6)ロンドンに資本の流出入する金融の中心地であったのに対し、アメリカにはかかる作用を営むところがないこと。

IV 後進国援助の諸動機

後進国援助をもたらすに至った国際的背景は、その理念を規定するとともにその動機に一定の方向をもたせるに至った。このようにして平等と互恵の原則が中心の座を占めることとなった。ヨーロッパ共同体委員長ハルシュタインがヨーロッパ議会で行った演説の1節はこのことを明らかにしている。

「われわれは、われわれの任務が植民地主義のそれでも博愛的な援助でもないことを自覚している。その目的はかえって平等と対等の原則に基づいてこれら諸国（後進諸国）と諸地域に生活している若き国民と協力してかれらを援助し、その力を発展させることにあらねばならない」(注8)。

このハルシュタインの演説はおもにアフリカを念頭においてのことであろうが、後進国援助の理念をよくあらわしているものといえよう。

ではこの理念を支える現実的諸動機は何であろうか。一般に3つの動機、すなわち政治的動機、経済的動機および倫理的動機から説明されている(注9)。

(1) 政治的動機

これは後進国援助は後進国を共産主義から救う最高かつ唯一の方法であるという考え方に発するものである。後進国がデモクラシーの道をあゆむためには後進国援助は不可欠であると説かれている。

この政治的動機に対する認識は最近とみに高ま

りつつあるかにみえる。ドイツにおける共産主義に対する抵抗感は底深く根強いものがあり、これが東西両陣営の対立緊張の中であって、しだいに強められてきたといえよう。この点については多くを述べる必要はないが、最近の傾向として注目されるのは、国際的な協力の場においてその実現をはかる努力がみられることである。さきの後進国援助会議もそのあらわれであり、そこにおけるドイツの積極的役割もこのことを裏がきしている。一般に後進国援助は双務的でなく多角的であるべきである。いいかえれば国際的な協力のもとで実施されるべきであるという論調となってあらわれている。ドイツにおける後進国援助の議論の中には必ずといっていいほどこのことがふれられている。

(2) 経済的動機

経済的動機はさらに大きく分けて3つに分類されよう。第1は国際経済的見地によるものであり、第2は輸入原材料確保の観点によるものであり、第3は国内の景気政策からくるものである。

第1の国際経済的見地によるものは、戦後の世界経済の構造変化の認識から出発している。すでにしばしば指摘されているように、戦後世界貿易の循環のパイプは閉ざされ、工業国・非工業国間の工業製品と食料・原材料という交換関係はくずされてしまった。後進国にあるものはドル不足であり購買力の不足にほかならない。このためには後進国の開発が必要だが資本が不足している。この循環論法の環をたち切るためには後進国援助が必要であり、このことは自国の貿易を伸ばすゆえんでもある。後進国の繁栄は工業国の経済進歩にとって必要なのである。

第2の問題は、ドイツも原材料・食料の多くを輸入に仰いでおり、このため後進国の経済開発を

促進しようという議論である。しかしかかる観点からする議論は必ずしも多いものではない。同じく原材料を輸入するといっても日本とはおのずから緊急度が異なり、様相も違ったものとなっている。したがって日本におけるように輸出振興、輸入原材料確保という2本の柱として力点をおかれることは少ない。

問題は反景気対策としての第3の点にある。膨大な外貨蓄積のもとにあつて、インフレ的傾向を排除するために海外に投資しようというものである。しかもそれは民間資本の移動ではなく、政府の手で後進国援助という形で展開しようとするものである。まさに持てるものの悩みとも称すべきであるが、景気の過熱化に際し、熱心に議論されている対象であり、政府もこれを取り上げようとする動きにある。従来論説の中でも後進国援助は余裕ある外貨保有を基礎にしているとはよく説かれたところであった。

(3) 倫理的動機

後進国が、みずからの責任からだけでなく貧困のなかに生活しているのを放置しておくということは、文明的世界観とは合致しないという観点によるものである。この点にかんしてはドイツ経済省の学術顧問も「後進国にたいする合理的な経済援助」と題する提言のなかでつぎのように述べている^(註10)。

「ドイツ政府は、いわゆる後進国に対して経済援助を行なうことを決定した。…その決定は単に経済的考慮に基づくものではなく、それゆえにまたどれだけの支出が行なわれるかとか、将来どんな経済的利益がドイツにもたらされるかといったことで判断されるべきではない。後進国援助は、倫理的には、高い生活水準とより多くの経済的経験を有する国々が、困難な経済事情のもとにある国

国に対してもつ人道的義務である」。

また1960年6月の議会においてエアハルト経済相が、後進国援助のために犠牲をはらわなければならないと述べたが、さらにブレンターノ外相は後進国援助についての原則をつぎのように述べている。

(1) 後進国援助は政治的条件のもとで与えられるべきではない。

(2) ソ連の後進国援助はヨーロッパの援助断念の理由とはならない。

(3) 援助は後進国がみずから助けるように与えられるべきである。

(4) いかなる援助も貧しい同胞に対する慈善だと理解することは許されない。

(5) すべて援助は共同関係を前提としなければならない。

互恵と平等、そしてこれを貫く香り高いモラル、これがドイツの後進国援助の基調をなしている。しかもこの倫理的動機がドイツ特有の経済性に裏付けられているところにその特色が見いだされるのである。

(注8) Prof. Dr. Walter Hallstein, "Erklärung des Präsidenten der Kommission der Europäischen Wirtschafts-Gemeinschaft," 21 Okt., 1958, p. 34.

(注9) もちろん論者により力点のおき方には差異がある。政治的動機を重視しない論者もあり、経済的動機を外からよりはむしろ内から説明する論者もある。しかし後進国援助が必要だという点ではいずれも一致している。

(注10) *Bulletin des Presse und Informationsamtes der Bundesregierung*, 12 Feb., 1960.

V 後進国援助を貫く3つの立場

このようにして、ドイツの後進国援助の基調には3つの立場が貫かれていることを知るのである。第1は国際性であり、第2は経済性であり、

第3は補完性である。

ドイツの後進国援助を貫く第1の立場すなわち国際性は、年とともに高まりをみせてきたものであった。ドイツに対する直接的効果という点からみれば、双務的な援助方式がよいことは明らかである。半面それは後進国の歓迎しない方式でもある。後進国援助の倫理的見地からいえば、色のつかない、ひもつきでない援助こそがより純粋なものと考えられる。国際的にみても、双務的方式から多角的方式へとその比重は移動してきたが、かかる趨勢にあってドイツがその先端に位置しようとする努力を読みとることができるのである。

それは世界銀行への出資、貸し付けをはじめ、各種の国際機関への協力という形で明らかにされてきた。近くはヨーロッパ共同体の1機関であるヨーロッパ投資銀行に対する高い寄与、前述の後進国援助会議のボンでの開催などにも示されている。

つぎに第2の立場、経済性は、ドイツ人の経済的感覚によって鮮明な形で裏うちされているものである。国際性が強調され、倫理的動機が説かれているにもかかわらず、その底にあるものは強い経済性である。後進国援助はむだな形で行なわれてはならない。後進国援助は「底なしの樽」(Fass ohne Boden)であってはいけないという思想がその底流をなしている。特に税負担による後進国援助に対してはきわめて慎重であり、批判的風潮が強い。このことは援助の方法についてもよくあらわれている。

後進国では一般に資本が不足している。したがって資本の援助が必要であるが、これには資本を使いこなす技術が不可欠であり後進国にはこうした基盤が欠けている。このため技術援助が資本援助に先行すべきであり、このことが後進国援助に

豊かな実りをもたらすゆえんでもある。したがって教育・職業訓練施設や専門家の派遣、受け入れ、奨学金の供与などに力がそそがれ、技術指導に当たっても、いくたの徹底した事例が報告されている(註11)。

第3の補完性は、後進国の自助を説くものであり、ドイツの後進国援助は補完的役割を有するにすぎないことを強調している。後進国援助は共同関係 (Partnerschaft) を前提とし、両国の対等な協力が必要である。援助は受け入れ側にみずから開発する意思と努力がなければ意味のないものである。みずから助ける努力 (Selbsthilfe) のないところにその効果を期待することができないことは明らかであろう。政治的独立は経済的独立によってその現実的基盤を提供されるものであり、援助はその1つの支えにすぎないという思想に出るも

のと考えられる。

ドイツの後進国援助に盛られた高い倫理的感覚は、以上のような現実的配慮をその底にもつものである。その額はなお小さい。しかしそれは昨秋のアフリカ週間にみられたように、国民のすべての支持をかちえているものである。政府から教会に至るまでその促進が説かれ、協同組合による協力方式までが真剣に検討されている。かくしてドイツにおける後進国援助は、より幅広い層において、より大きく展開されようとしているのである。

(註11) たとえば Dr. J. M. Hunck, "Deutsch-Indische Zusammenarbeit in Vergangenheit, Gegenwart und Zukunft," *Forschungsbericht Landes Nordrhein-Westfalen* 所収。

(アジア経済研究所 海外派遣員)

—— 在キール ——

インドの鉄鋼業

—— アジア経済研究シリーズ 5 ——

あ い さ つ.....	東 畑 精 一
第1章 インド鉄鋼業の沿革.....	里 村 春 高
——近代の鉄鋼業の成立・製鉄業の発展・製鋼業の発展・第1次大戦の勃発と インド鉄鋼業の発展・インドに対するイギリスの鉄鋼政策——	
第2章 インド鉄鋼業の現状.....	里 村 春 高
——生産の状況・生産設備の概況・経営状況と生産性・鉄鋼需給・鉄鋼原料資 源と原料需給・技術水準——	
第3章 拡張計画.....	稲 田 保 久
——政府計画の概要・民営部門の拡張計画・将来の展望と問題点——	
第4章 インドの鉄鋼価格制度と鉄鋼コスト.....	山 門 正 義
——戦前の鉄鋼業の保護と価格制度の沿革・戦後の鉄鋼価格制度と鉄鋼コスト・ 販売条件・エキストラ・鉄鋼問屋の現状・リテンション価格とその査定原価・ 鉄鋼コスト——	
第5章 日本鉄鋼業との関連における問題点.....	山 門 正 義